平成 24 年 7 月 17 日

各 位

会 社 名 アルフレッサ ホールディングス株式会社
代表者名 代 表 取 締 役 社 長 石 黒 傳 六
（コード番号2784 東証・大証各一部）
問合せ先 取締役 常務務執行役員 財務・広報IR担当 三 宅 俊 一
（TEL:03－5219－5102）

簡易株式交換による株式会社恒和薬品の完全子会社化に関するお知らせ

当社は、平成 24 年 7 月 17 日開催の取締役会において、平成 24 年 10 月 1 日を効力発生日として、下記のとおり株式交換により当社の連結子会社である株式会社恒和薬品を完全子会社とすることを決定いたしましたので、お知らせいたします。

本株式交換は、連結子会社を完全子会社化する簡易株式交換であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

記

1. 株式交換による完全子会社化の目的

当社グループは、健康に関するサービスを総合的に提供する「ヘルスケアコンソーシアム」をめざすことをグループビジョンにかかげ、医療用医薬品等卸売事業、セルフメディケーション卸売事業および医薬品等製造事業を主たる事業とし、企業価値の最大化に取り組んでおります。

このたび、当社は、変化の激しい経営環境のなか、グループ運営の機動性を高め、グループ経営をより一層強化することを目的として、医療用医薬品等卸売事業を行う当社の連結子会社である株式会社恒和薬品（本社：福島県郡山市、当社グループの株式保有率 51.0%）を、株式交換により完全子会社化することを決定いたしました。

2. 株式交換の要旨

（1）株式交換の日程

株 式 交 換 決 議 取 締 役 会　平成 24 年 7 月 17 日
株 式 交 換 契 約 書 締 結　平成 24 年 7 月 17 日
臨 時 株 主 総 会 開 催 日　平成 24 年 8 月 27 日（株式会社恒和薬品、予定）
株 式 交 換 の 効 力 発 生 日　平成 24 年 10 月 1 日（予定）

当社は、会社法第 796 条第 3 項の規定により、株主総会の承認を得ることなく本株式交換を行います。

（2）株式交換に係る割当ての内容

会　　社　　名	アルフレッサ ホールディングス株式会社 （完全親会社）	株式会社恒和薬品 （完全子会社）
株 式 交 換 比 率	1	27
株 式 交 換 に よ り 発 行 す る 新 株 式 数	普通株式：5,211,000 株	

①株式の割当比率

株式会社恒和薬品の普通株式 1 株に対し、当社の普通株式 27 株を割当交付いたします。

②株式交換により交付する株式数

当社は、本株式交換に際して、新たに普通株式 5,211,000 株を発行し、株式会社恒和薬品の株主に割り当て交付いたします。

③単元未満株式の取り扱い

本株式交換に伴い、当社の単元未満株式（100 株未満の株式）を保有する株主が新たに生じることが見込まれます。取引所市場において単元未満株式を売却することはできません。なお、当社の単元未満株式を所有することとなる株主の皆様におかれましては、当社の株式に関する以下の制度をご利用いただくことができます。

（ア）単元未満株式の買取制度（100 株未満の株式の売却）

会社法第 192 条第 1 項の規定に基づき、当社の単元未満株式を所有する株主の皆様が当社に対し、ご所有の単元未満株式の買取を請求することができる制度です。

（イ）単元未満株式の買増制度（100 株への買増し）

会社法第 194 条第 1 項および定款の定めに基づき、当社の単元未満株式を所有する株主の皆様が当社に対し、ご所有の単元未満株式と併せて 1 単元となる数の単元未満株式の買増しを請求することができる制度です。

（3）株式交換に係る割当ての内容の算定の考え方

①算定の基礎および経緯

本株式交換の株式交換比率算定にあたって公正性を担保するため、両社がそれぞれ別個に両社から独立した第三者算定機関に、株式交換比率の算定について専門家としての意見を求めることとし、当社は野村證券株式会社に、株式会社恒和薬品は株式会社大和総研に、それぞれ株式交換比率の算定を依頼いたしました。

野村證券株式会社は、当社の株式価値については、東京・大阪証券取引所に上場されており、株価形成に関して特段の異常性が認められないことから、市場株価平均法により平成 24 年 7 月 11 日を算定基準日として、基準日の終値、基準日から遡る 1 週間、1 ヶ月、3 ヶ月および 6 ヶ月間の株価終値平均を用いました。

株式会社恒和薬品の株式価値については、当社の連結子会社であること、かつ株式を公開していないこと等から、類似会社比較法およびディスカウンテッド・キャッシュ・フロー法を採用し、それぞれ算定を行いました。

一方、株式会社大和総研は、当社の株式価値については、東京・大阪証券取引所に上場されており、株価形成に関して特段の異常性が認められないことから、市場株価方式により平成 24 年 7 月 11 日を算定基準日として、基準日から遡る 1 ヶ月、3 ヶ月および 6 ヶ月間の株価終値平均を用いました。

株式会社恒和薬品の株式価値については、当社の連結子会社であること、かつ株式を公開していないこと等から、類似会社比較方式およびディスカウンテッド・キャッシュ・フロー方式を採用し、それぞれ算定を行いました。

当社および株式会社恒和薬品は、これらの算定結果を参考評価として勘案し、当事会社間で協議のうえ合意し、上記の交換比率を決定いたしました。

②算定機関との関係

第三者算定機関である野村證券株式会社および株式会社大和総研は、当社および株式会社恒和薬品の関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

(4)株式交換完全子会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

3. 株式交換当事会社の概要(平成 24 年 3 月 31 日現在)

(1)商号	アルフレッサ ホールディングス株式会社 (完全親会社)	株式会社恒和薬品 (完全子会社)
(2)事業内容	医薬品、医療用検査試薬、医療機器・用具等の卸販売および製造販売並びに輸出入等を行う子会社の管理等	医薬品等卸売事業
(3)設立年月日	平成15年9月29日	昭和46年2月22日
(4)本店所在地	東京都千代田区大手町一丁目1番3号	福島県郡山市喜久田町卸一丁目 46 番地 1
(5)代表者の役職・氏名	代表取締役社長 石黒 傳六	代表取締役社長 滝田 康雄
(6)資本金	18,454 百万円	104 百万円
(7)発行済株式総数	51,972,563 株	193,000 株
(8)純資産	244,015 百万円(連結)	8,726 百万円(単体)
(9)総資産	1,077,378 百万円(連結)	46,251 百万円(単体)
(10)決算期	3 月31 日	3 月31 日
(11)大株主及び持株比率	日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口) 4.80% アルフレッサ ホールディングス社員持株会 3.50% 第一三共(株) 3.02% 福神 邦雄 2.71% 日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口) 2.44%	アルフレッサ株式会社 51.02% 滝田 康雄 13.08% 和光地所株式会社 10.93% 滝田 真弓 2.07% 株式会社タキタ薬品 1.55%

4. 株式交換後の状況

(1)商　　号	アルフレッサ ホールディングス株式会社
(2)事 業 内 容	医薬品、医療用検査試薬、医療機器・用具等の卸販売および製造販売並びに輸出入等を行う子会社の管理等
(3)本 店 所 在 地	東京都千代田区大手町一丁目 1 番 3 号
(4)代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	代表取締役社長 石黒 傳六
(5)資 本 金	18,454 百万円(平成 24 年 3 月 31 日現在)
(6)決 算 期	3 月 31 日

5. 会計処理の概要

本株式交換は、共通支配下の取引等のうち少数株主との取引に該当し、のれんが発生する見込みですがその金額は現時点では未定です。なお、発生が見込まれるのれんについては、5 年間定額法により償却を行う予定です。

6. 今後の見通し

本株式交換による当期の業績に与える影響等につきましては、現時点では確定しておりません。今後、業績予想修正の必要性および公表すべき事項が生じた場合には速やかに開示いたします。

以上